

# 議 事 録

会議の名称	令和5年 愛荘町教育委員会 第7回定例会
開催日時	令和5年8月23日(水) 午後2時30分
開催場所	ハーティーセンター秦荘 2階 第3サークル室
出席者	<p>【教育長】徳田寿</p> <p>【教育委員】2名 森秀昭、中村由香里</p> <p>【事務局】9名</p> <p>教育次長                    上林市治                    学校教育担当課長    奥村晃 生涯学習課長            陌間秀介                    図書館課長補佐        小豆畑靖 歴史博物館係長        竹村吉史                    給食センター所長    藤野佳美 生涯学習課長補佐      清水恵一                    教育振興課長補佐    久保泰代 教育振興課主事        坂田瑞穂</p> <p>【傍聴人】2名</p>
議事日程	<p>日程第1議案第27号 令和6年度使用教科用図書の採択について</p> <p>日程第2議案第28号 令和5年度 愛荘町「まちじゅう読書の推進」に関するポスター優秀作品等審査会設置要綱について</p> <p>日程第3議案第29号 令和5年度 愛荘町「まちじゅう読書の推進」に関するポスター優秀作品等審査要領について</p> <p>日程第4議案第30号 愛荘町学校給食費負担金の減額にかかる規程の一部を改正する訓令について</p> <p>日程第5議案第31号 愛荘エデュケーション・アワード表彰規程の制定について</p> <p>日程第6議案第32号 愛荘エデュケーション・アワード審査会設置要綱の制定について</p> <p>日程第7承認第18号 愛荘町文化財保護審議会委員の委嘱の専決処分につき承認を求めることについて</p> <p>日程第8議案第33号 区域外就学について</p> <p>日程第9承認第19号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて</p> <p>日程第10承認第20号 特別支援教育就学奨励費給付児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて</p> <p>日程第11承認第21号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて</p>
作成者	教育振興課 久保 泰代
上林次長	<p>午後2時30分開会</p> <p>ただいまから令和5年第7回教育委員会定例会を開催させていただきます。それでは開会にあたりまして教育長ご挨拶をお願いします。</p>

<p>教育長</p>	<p>皆様こんにちは。酷暑の日々が続いておりますが、本日は第7回定例会にご出席をいただきありがとうございます。</p> <p>子どもたちの夏休みはあと1週間足らずとなってまいりました。現在までのところ、大きな事故やけが等の連絡はなく、このまますべての子どもが無事に夏休みを終え、幼稚園や学校に戻ってきてくれることをまずは祈りたいと思っています。</p> <p>さて7月31日に今年度の全国学力・学習状況調査の結果が公表されました。現在調査結果の分析中でありまして、教育委員の皆様方には、結果の概要と今後の対策を整理しまして後日報告をさせていただきますとともに、今後の取組等についてご意見を頂戴したいと考えております。厳しい現況をどう打開していくか、まさに正念場を迎えていると受け止めているところです。</p> <p>そもそも学ぶということにおいては、子どもも大人も主体的でない限り、真に学んだことが定着するということはないのではないかと思います。同時に学ぶことの喜び、知識や能力を高めることでの達成感や自己有用感、学んだことが活用できたり、自己実現につながったりという体験がやはり必要ではないかと考えます。そのあたりの積極的なテコ入れを今後行っていきたいと思っています。</p> <p>課題がある一方で、「人の役に立つ人間になりたい」や「地域の行事に参加している」といった項目における肯定的に回答した子どもの割合は、全国平均を上回っています。こうした子どもたちの姿勢や地域の環境等を活かし、生きる力としての学力を高めていかなければならないとあらためて考えています。現在の取組の継続・徹底を含め、熟議の上、今後の具体の取組を構築していきます。</p> <p>最後になりましたが、6月末から給食センター所長が不在となり、次長が代役を務めておりましたが、8月21日付の人事異動により藤野佳美さんに所長職を担っていただくこととなりました。後ほど、自己紹介がありますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日は、教科書採択にかかる協議等、議事多数ではありますが、本日の定例会が充実したものとなりますよう、お願いいたしまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。</p>
<p>給食センター所長</p>	<p>【自己紹介】</p>
<p>上林次長</p>	<p>それでは本日の議案日程につきましてはお手元に配布のとおりでございます。議事進行については教育長よろしくお願いいたします。</p>

<p>教育長</p>	<p>本日欠席の委員さんもおられますが、ただいまの教育長を含む出席委員は3名で定数に達しています。よって令和5年愛荘町教育委員会第7回定例会は成立いたしましたので開会いたします。</p> <p>最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条において、議事録に記載した事項に関して委員中に異議があるときはこれを会議に諮って決定するとされています。令和5年第6回定例会の議事録について事務局からあらかじめ配布され確認していただいていると思いますが、それぞれの議事録についてご異議はございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>【異議なし】</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、令和5年第6回定例会の議事録は承認いただきました。後ほど委員の皆さんにはご署名をお願いします。</p> <p>なお、本日の令和5年第7回定例会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは議題に入ります。日程第1「議案第27号 令和6年度使用教科用図書の採択について」を議題といたします。</p> <p>ご存知のように義務教育段階で使用される教科書については、法律等によって採択方法が定められております。市町教育委員会は都道府県教育委員会が設定する広域の採択地域内において同一の教科書を採択しなければならないとされています。</p> <p>今回は令和6年度より使用する教科書の採択について、第4地区採択協議会の協議結果がお手元に届いているかと思えます。</p> <p>今回の採択につきましては小学校において現在使用の教科書が今年度4年目となり新しく教科書の採択を行う時期であるため大変多い数となっておりますが、小中学校特別支援学級用教科用一般図書、通常学級用の教科書の採択も併せまして、慎重なるご協議のほどよろしくをお願いします。この後事務局から若干の説明を行い委員の皆さんからのご意見を頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。それでは事務局から説明をお願いします。</p>
<p>学校教育担当課長</p>	<p>—議案第27号の説明—</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございました。委員の皆様からご質問等ございますか。</p>
<p>中村委員</p>	<p>感想になりますが、教科書を初めてもらった日の宿題は名前を書くことが毎年4月の始まりで、子どもは帰ってきて一生懸命書くのですが、私の子どもの時は、字を書くとはじけたりすることがよくあってきちんと書ける素材にしてもらいたいといつも思っていたのを思い出しました。</p>

	<p>やはり教科書は見やすいもので、読んでいてもっと知りたい、もっといろんなことを教えてほしいなと思わせるような内容であってほしいというのと、音読をする際にわかりやすい文章で読みながら子どもが少しずつ理解できるような文体、美しい日本語であってほしいと思います。</p> <p>今はいろいろなコンテンツが増え、すごく充実しているので読み物としておもしろそうという感想なのですが、実際のその授業の時間の中でどこまでそれが活用できるのかな、少し多すぎるのではないかとも思います。ただコロナ禍のような1人で学習をしなくてはいけない状況になったときはとても役に立つと思います。</p> <p>また、ものがどんどん新しくなり、世の中もそちらに向かっているのについていかななくてはいけないということで一生懸命取り入れているのですが、結局使いこなせないというふうにならないようにきちんと使いこなせる子に育ててほしいと思います。また教育の場でも先生がきちんと使って自分の言葉で伝えてもらえるような教育になってほしいなというふうに思いました。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。いくつも大切な視点をご指摘いただいたと思います。</p>
森委員	<p>先ほど課長の方から説明があったこの三つの評価についてですけれども、この三つについて気になったことについて述べさせていただきます。</p> <p>書写ですとQRコードの中で右手を使う人左手を使う人が示されていることは、それぞれ書く際に右手で書くと引くは左手で書くと押すになります。それがそれぞれ表記されているということは、指導する際に曲げ等難しい部分があるので、それらをそれぞれ表記されていることは良いと思います。</p> <p>また、擬態語、擬声語について書いてますが「すうっ」「ぴたっ」と音で表現することは子どもにとってわかりやすいと思います。</p> <p>「たいせつ」が一覧になっていると書いていますが、学習の振り返りがしやすいことで、教師の活用幅が広がるということを感じました。</p> <p>社会ですが見開き1ページというのは使いやすいと思います。また地域教材、それも身近なものであるというのは非常に素晴らしいと思います。以前指導していると遠い府県、他府県のものが出てきて、自分の地元についてはもう1度指導しなければならなかったのですが、できるだけ自分の身近の話題であると子どもたちも楽しいと思います。</p> <p>理科ですが、Steam、サイエンス、テクノロジー、エンジニアリング、アーツ、マスマティックス、ということで、その中の一つ一つそれぞれの教科はあっても横断的な学習というか、広がりが出てくるのではないかとということも感じています。</p> <p>それから、他の教科ですけれども、音楽の中に「つぶやき」が出ています。</p>

教育長

これは子どもからどんなつぶやきが出てくるのか、授業を進める上においてはすごく大事だと思いますので、こういうものが使えるといいなと思います。

また物理的な問題で教科書の大きさがありますし、先ほど紙質の問題がありました。厚みがあると動かしやすいと思います。教科によって、触ったときにさっと動かせるあるいは開けられる、こういうことも大事ではないかなと思います。

また全体的に言えるのはQRコード二次元コードの活用があります。

いろんなコンテンツがあるのでそれをどう使うかというのは教師にとっても幅がある指導法ができると思います。また子どもが興味を持ち、使いやすい。進んで知ろうとする力、自主性が出ると思います。そしてもう1度調べてみたいという進んでやる、調査力・観察力が養えるのではないかなということだと思います。

また学びを家庭でも広げられるように工夫されているという文言がありましたが、学校で勉強したら終わりではなく、親と一緒に勉強できるというのは親への教育に対する啓発等もあると思います。

子どもたちが使いやすい、教師にとって指導しやすい、そしてゆとりを持って子どもたちが取り組めるという部分をいろいろ考えていただいているのではないかなということで、これを十分に使っていただければよいと思います。

以上です。

ありがとうございました。

私の方からも少し述べさせていただきます。

教科書が分厚くなってきていると思います。例えば、地図帳を見てみると、今までは地図と若干の資料だけでしたが、写真もありその他いろんな世界遺産等が紐付けされ、次から次へ子どもが情報を繋げていく可能性を秘めている教科書があります。一方で、中村委員からもありましたが、情報がありすぎて子どもにとっては逆に学びにくいようなことにもなるため、そのあたりの上手な活用の仕方が大切になってくると思います。

でもどの教科書もデジタルコンテンツが埋め込まれていまして、それは復習的なコンテンツもあれば発展的なものもあります。また導入のときの基礎的なスキルや、知識をもう一度自分で学べるというようなものもありましたし、音楽や図工ですと鑑賞という部分にも気軽に入っていけるというようなこともありました。またどの教科書でも自主学習をしていける素材も埋め込まれていたのではないかと考えております。

現在、世の中が急激に変わっていますので、SDGsのことはかなりいろんなところから出てきましたが、例えば保健の教科書を見たときに、コロナの部分がどういうふうに使われているのかというようなところも見せてもらいましたが、それなりの情報量がありました。

	<p>今後、どのように生活と結びつけるかという森委員のお話がありましたけども、やはり時代に遅れることなくタイムリーに子どもたちが生活や自分の身の回りとリンクさせることができるような題材を載せていき、それを教科書として活用することでさらに理解が深まるというふうな流れが必要と思いました。</p> <p>また特別支援学級用の一般図書のところでいつも思うことがあるのですが、特に一般図書では、初版の時期が古いものがあります。その中には、今の人権感覚とずいぶんずれが生じるものもあります。これは本当に注意しなければいけないと思います。無意識の感覚があると思うのでそういうものは学年の下の早い段階の子どもたちに入っていくことに対してかなり危機感を感じますので、今後もフィルターを細かくしていく必要があると思っております。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは他にご意見ございませんでしょうか。</p>
教育長	<p>それではこれより議案第 27 号を採決いたします。本案は第 4 地区採択協議会の決定どおりとしてよろしいか。</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって議案第 27 号は原案どおり承認されました。日程第 2 「議案第 28 号 令和 5 年度 愛荘町「まちじゅう読書の推進」に関するポスター優秀作品等審査会設置要綱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
上林次長	<p>—議案第 28 号の説明—</p>
教育長	<p>ただいま「議案第 28 号 令和 5 年度 愛荘町「まちじゅう読書の推進」に関するポスター優秀作品等審査会設置要綱について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。</p>
各委員	<p>—質疑なし—</p>
教育長	<p>質疑がないようですので、これより議案第 28 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって議案第 28 号は、原案どおり可決されまし</p>

	<p>た。</p> <p>日程第 3 「議案第 29 号 令和 5 年度 愛荘町「まちじゅう読書の推進」に関するポスター優秀作品等審査要領について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
生涯学習課長補佐	<p>—議案第 29 号の説明—</p>
教育長	<p>ただいま「議案第 29 号 令和 5 年度 愛荘町「まちじゅう読書の推進」に関するポスター優秀作品等審査要領について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。</p>
中村委員	<p>以前夏休みの宿題に本のしおりや帯を作り、優秀な人を表彰されてたと思うのですが、それに代わり今年からポスターになったという解釈でよろしいか。また、今後は毎年ポスターを募集されるということによろしいか。</p>
生涯学習課長補佐	<p>中村委員おっしゃるとおり、青少年育成町民会議の事業として過去に本のしおりを募集したという経過がございますが 1 年か 2 年ぐらいでその事業が終わり、今年度は社会教育委員会議で新たに活動テーマとして読書を推進していこうということで、初めて取り組んだ試みです。次年度以降続けるかどうかは社会教育委員会議の中で協議させていただきたいと思っております。</p>
教育長	<p>その他ございませんか。</p>
各委員	<p>—質疑なし—</p>
教育長	<p>質疑がないようですので、これより議案第 29 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって議案第 29 号は、原案どおり可決されました。</p> <p>日程第 4 「議案第 30 号 愛荘町学校給食費負担金の減額にかかる規程の一部を改正する訓令について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
教育次長	<p>—議案第 30 号の説明—</p>
教育長	<p>ただいま「議案第 30 号 愛荘町学校給食費負担金の減額にかかる規程</p>

	の一部を改正する訓令について」の説明がありました。ご質問等ございましたか。
各委員	—質疑なし—
教育長	質疑がないようですので、これより議案第 30 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案第 30 号は、原案どおり可決されました。
	日程第 5 「議案第 31 号 愛荘エデュケーション・アワード表彰規程の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
教育次長	—議案第 31 号の説明—
教育長	ただいま「議案第 31 号 愛荘エデュケーション・アワード表彰規程の制定について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
森委員	大会や表彰までの日程が非常に短いように思うのですが、周知期間等も含めて今後の見通し等を簡単に教えてください。
教育長	12 月に表彰式を予定しておりますが、既に案の段階でいろんな方面で周知を行っており、社会教育課の関係の方々にもご協力をお願いしております。準備・予算も確保しておりますので、問題なく実施可能です。 その他質疑等ございますか。
各委員	—質疑なし—
教育長	質疑がないようですので、これより議案第 31 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案第 31 号は、原案どおり可決されました。
	日程第 6 「議案第 32 号 愛荘エデュケーション・アワード審査会設置要綱の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

教育次長	—議案第 32 号の説明—
教育長	ただいま「議案第 32 号 愛荘エデュケーション・アワード審査会設置要綱の制定について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
各委員	—質疑なし—
教育長	質疑がないようですので、これより議案第 32 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案第 32 号は、原案どおり可決されました。 日程第 7 「承認第 18 号 愛荘町文化財保護審議会委員の委嘱の専決処分につき承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
各委員	—承認第 18 号の説明—
教育長	ただいま「承認第 18 号愛荘町文化財保護審議会委員の委嘱の専決処分につき承認を求めることについて」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
各委員	—質疑なし—
教育長	質疑がないようですので、これより承認第 18 号を採決いたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって承認第 18 号は、原案どおり承認されました。 それでは次の議案に入る前に議案第 33 号から承認第 21 号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 5 条の規定により「人事に関する事件、その他の事件について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときはこれを公開しないことができる。」となっております。この議案については、公開しないこととしてよろしいか、お諮りします。

<p>各委員</p> <p>教育長</p>	<p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>異議なしと認めます。よって議案第 33 号から承認第 21 号は非公開といたします。</p> <p>●<u>上記の決定により、議案第 33 号および承認第 21 号は非公開とする。</u></p> <p>「議案第 33 号 区域外就学について」  可決件数  中学生 1 名</p> <p>「承認第 19 号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて」  承認件数  小学生 1 名</p> <p>「承認第 20 号 特別支援教育就学奨励費給付児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」  認定件数  小学生 22 名  中学生 11 名</p> <p>「承認第 21 号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」  承認件数  小学生 5 名  中学生 3 名</p>
<p>教育長</p>	<p>以上で、令和 5 第 7 回定例会の案件はすべて終了しました。</p> <p>午後 4 時 50 分 閉会</p>